

中学校技術・家庭科

研究実践の基本構想

第1集

第48回関東甲信越地区中学校
技術・家庭科研究大会茨城大会を目指して

平成19年 2月

茨城県教育研究会家庭，技術・家庭教育研究部

茨城大会の開催を通して・・・

技術・家庭科の指導者としての資質・能力を高める研修の機会としよう
誰かが研究するのではなく、自分から積極的にかかわるようにしよう
茨城県の研究同人の考えが、他県の研究同人を啓発できるものを示していこう

本書の発刊にあたって

茨城県教育研究会家庭，技術・家庭教育研究部長
高堀 正伸

技術・家庭科は，生活に必要な基礎的な知識と技術の習得を通して，家庭生活や社会生活と技術とのかかわりについて理解を深め，進んで工夫し，創造する能力と実践的な態度を育てることをねらいとしている。学習指導においては，実践的体験的な学習活動を中心とし，仕事の楽しさや完成の喜びを体得させるとともに，家庭生活や社会生活に関する理解を深めることが大切です。

本研究部においては，本教科のこれらのねらいを十分踏まえるとともに，時代の要請に応え，主体的な実践活動や，問題解決的な学習などにより，生徒一人一人が生き生きと授業に取り組む姿をめざしています。

科学技術の進歩，情報化，国際化，少子高齢化など，我が国の教育をめぐる状況が大きく変化するとともに，様々な課題が生じてきています。現在，中央教育審議会の教育課程部会で，学習指導要領の改訂に向けて審議が進められています。その審議の状況が，平成18年2月に「審議経過報告」として示されました。また，平成18年12月15日に新しい教育基本法が，第165回臨時国会において成立し，12月22日に公布・施行されました。研究を進めていくにあたっては，これらの動向にも注目していきたいと思えます。

平成21年度には第48回関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会茨城大会が本県で開催されます。このような時期にあたってこれらの現状を踏まえ，本教科の本質にたった研究実践を一層深めていくことが重要な課題であります。

本書はこれらの課題解決を目指して，全県をあげての研究が具体的に進められるように，研究の手引きとして，特に次のことに留意して編集しました。

- 1．第48回関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会茨城大会における研究実践の基本構想を明確にすること。
- 2．本教科の本質を踏まえるとともに，時代の要請に対応する教育の在り方，内容，方法等について研究を推進すること。
- 3．生徒一人一人が主体的に学び，自分らしさを生かし，伸ばすことのできる授業展開の手がかりとすること。
- 4．本書に示された基本構想は，あくまでも基本的，共通的な在り方として編集されており，授業の実際においてはつねに，工夫，改善し活用すること。

本書が本教科担当の先生方の研究実践の手がかりとして，また各地区における共同研究の課題解決に役立ち，素晴らしい，教育実践の成果が収められることを念願しています。

最後になりましたが，本書の編集発刊にあたり，ご指導と激励を賜りました県教育庁義務教育課指導主事の平井聡一郎先生，川崎敏子先生，県教育研修センター指導主事の磯野宏人先生，栗原恵子先生に対し，厚く御礼申し上げます。また，本書の編集に携わった研究部，研究企画部，事務局の先生方のご苦勞に対しても心より感謝申し上げます。

(平成19年 2月)

目 次

「研究実践の基本構想」の利用の仕方	1
研究の経緯及び研究計画	2
研究の概要	4
研究の基本的な考え方と具体的な施策	8
（1）題材の工夫・開発について	8
（2）学習指導の工夫・改善について	11
（3）学習に生かす評価の工夫について	14
題材設定の実例	16
指導計画・評価計画の実例	18
学習指導案の実例	20
研究推進の組織	26
編集後記	28